

## 第14回東京都安全・安心まちづくり協議会総会 議事概要

1 開催日時 平成28年6月29日（水曜日）13時30分から15時まで

2 開催場所 東京都庁第一本庁舎7階大会議室

3 出席者

規約（※）第3条に基づく委員

※東京都安全・安心まちづくり協議会規約

4 警視総監挨拶 警視総監 高橋 清孝

〔発言要旨〕

都内の治安情勢については、平成14年に約30万件にのぼった刑法犯認知件数が昨年は約14万8千件と半減するに至った。こうした成果は私ども警察だけではなく、行政機関や関係団体、地域住民の皆様の安全安心まちづくりに向けて展開された諸活動の賜物であると考えている。

警視庁としては、犯罪の起きにくい社会づくりを推進するため、59区市町村との間で地域の安全安心に関する覚書等を締結し、自治体や地域との連携を図っているところである。今後とも持続可能な各種の防犯環境の整備・各種対策を関係機関・団体の皆様と協力しながら進めてまいりたいと考えている。

現在、サイバー犯罪を取り巻く状況については、インターネットバンキングに係る不正送金事案が多発しており、被害額は、昨年、過去最高となるなど、その脅威は深刻化の一途をたどっている。警視庁では、本年4月、サイバーセキュリティ対策本部を設置し、その脅威に的確に対処することとした。本日ここにお集まりの方々には、サイバー攻撃等による被害の発生や拡大を防止するためにも、ためらうことなく警察や関係機関にご相談を寄せていただければと思っている。

2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される。警視庁としても「世界一安全な都市 東京」の実現に向けて、総力を挙げて取り組んでいく。今後とも協議会の皆様方には、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

5 東京都副知事挨拶 東京都副知事 中西 充

〔発言要旨〕

東京都はこれまで、東京を「世界一安全・安心な都市」とすることを大きな目標に掲げ、安全安心まちづくりを精力的に推進してきた。特に、都民生活の大きな脅威である特殊詐欺、危険ドラッグの撲滅については、不動産業界の方とも協定を結ぶなど官民一体となって重点的に取り組んできた。これからも、都民の生命と財産を守ることを、東

京都の最も大事な責務として、全力を尽くしていく。

都民の安全安心に関する願いは切実なものがある。幸い、行政や警察に加え、地域の防犯ボランティアや事業者の方々とも、力を合わせていく状況が整いつつある。その取組のひとつが、様々な事業者の方との「ながら見守り連携事業」の協定の締結である。これは、地域の防犯力を補完するため、地域の実情に詳しい事業者の方々にご協力いただき、通常の業務に加え、通学路や公園周辺等の見守りをはじめ、防犯、交通における安全安心の維持に、お力添えをいただいているものである。これからも、幅広い業種から、より多くの事業者の方にご参加いただき、地域の見守りの目を増やしていきたい。

2020年オリンピック・パラリンピック競技大会を大成功させ、その成果を後世にしっかりと引き継いでいくためにも、首都東京の安全安心を確固たるものとしておく必要がある。

警視庁や教育委員会を含め、これまで以上に、関係団体、区市町村、そして都民の皆様と手を携え、世界一安全で安心な都市・東京を実現していきたい。

## 6 議事

- ・参加団体の変更等に伴う規約の改正について
- ・平成27年度の協議会活動概要報告について
- ・平成28年度の協議会活動方針・活動計画について

[議案審議]

議案書の内容について事務局が説明

会長が本議案の承認を求め、全員異議なくこれを承認した。

## 7 報告

- (1) 安全安心に関する情報の発信・共有のあり方について
- (2) ながら見守り連携事業について
- (3) 「第10次東京都交通安全計画」について
- (4) 構成団体の取組報告
  - ・特別区長会
  - ・(一財) 東京都交通安全協会
  - ・(一社) 東京都信用金庫協会